

第2期秋田市住生活基本計画（素案）および第2期秋田市営住宅等長寿命化計画（素案）に寄せられた意見と本市の考え方

- 1 意見募集期間
令和7年12月23日（火）から令和8年1月21日（水）まで
- 2 意見提出者数
9名
- 3 意見数
12件
- 4 寄せられた意見および本市の考え方

番号	項目	ご意見の内容（原文）	本市の考え方
1	住生活基本計画 【全般】	どちらの計画も素案のとおりでよろしいと考えます。	計画内容にご賛同いただき意見として承りました。
2	住生活基本計画 【全般】	「まちづくり」を強調していますが、何をやるにも資金が必要となる事なので、予算が確保できるのか不明です。 人口減少で税収が不足していく中、行政がどこまで介入できるのか。 空き家があるということは「かつてそこに人が住んでいた」という事なので、人口減少が大きな要因で空き家が増えていった訳ですから、人口減少対策とリンクすると思います。 大学や専門学校の近くなら学生が住めるでしょうが、離れた地区だとそうはいかないので、厳しいと思われます。 寺内地区は古い土地なので亡くなる方が多く空き家は増加しています。 決して悪い土地ではありませんが高齢者の姿が目立ち、衰えを見せています。 行政に見えない都市の弱体化が残念でなりません。	ご意見のとおり、本市においては人口減少に起因する税収減などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。 そうした中でも住環境を維持し次世代に継承していく必要があることから、ご指摘の空き家問題に関しては、空き家バンク制度や空き家定住推進事業による有効活用を促進し空き家の発生予防に努めるほか、人口減少対策に関しては、移住者を対象とした住宅改修等への支援制度等の推進により、地域の活力を維持していけるよう、引き続き取り組んでまいります。
3	住生活基本計画 【全般】	計画に掲載されている取組はとても良い事だと思います。しかし、市民への周知がなかなか困難ではないかと思えます。周知方法のご検討もしていただければ幸いです。	本計画へ掲載している取組については、広報あきたや市ホームページ、窓口等へのリーフレット設置などにより周知しておりますが、市民への効果的な周知方法について引き続き検討してまいります。
4	住生活基本計画 【その他】	市営住宅の環境、特に公園のような敷地など、素敵だと思います。子どもを連れて散歩ができる敷地は良いと思います。	市営住宅に関しては、今後も建物や附属設備、敷地等を適切に管理し、良好な居住環境を維持できるよう努めてまいります。
5	住生活基本計画 【7～9ページ】 1. 住宅・住環境の課題の整理 2-1. 第2期秋田市住生活基本計画（令和3年3月策定）の検証	【目標2】誰もが快適に住み続けられる住まい・まちづくりについて 今後、高齢者が年々増加し個人住宅もバリアフリー化が加速すると推察されます。 低所得者はバリアフリーするにも所得が少なく実現できません。 低所得者に対してバリアフリーの住宅見積額の一定額の補助金支給も考慮してもらいたいと思います。	本市では住宅のバリアフリー改修への支援制度として、要支援・要介護認定を受けた方を対象とした介護保険による住宅改修制度や障がい者を対象とした日常生活用具給付等事業のほか、市民が行うバリアフリー改修を含む住宅改修全般を支援する住宅リフォーム支援事業を実施しており、今後もこれらの制度を継続することで市民によるバリアフリー改修を支援してまいります。

番号	項目	ご意見の内容（原文）	本市の考え方
6	住生活基本計画 【13ページ】 1. 住宅・住環境の課題の整理 2-1. 第2期秋田市住生活基本計画（令和3年3月策定）の検証	【目標5】 自然と都市が調和した秋田らしい住まい・まちづくりについて 横町地区街を活性化し、個性ある商店街を形成し、寺町と連携し観光道路をマッチングし観光客を誘致する。 街並みを個性ある景観豊かな“まちづくり”をし川反通りを昔の活力ある飲食街秋田らしさを売り込む。 秋田市を潤いの魅力あるまちにしたい！	横町地区計画では道路拡張整備に伴う沿道建築物の建て替えを契機として、景観への配慮や周辺との調和を図り、住民、商業者や来街者にとって魅力があり、多くの人が集い、回遊する横町通りらしい街並みの形成を目指し、地区計画を定めております。 今後も地区計画に沿った景観の形成を図り、まちの魅力向上に向け、取り組んでまいります。
7	住生活基本計画 【92ページほか】 3. 住生活の将来像および基本目標 3-2. 基本目標	【目標3】 地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり ・高齢者、学生、子育て世帯等、それぞれの生活動線を調査し、ニーズに合った住生活計画をたてていく必要があると思います。 ・市営住宅の立地と生活圏の関係（便利さの観点から）チェックを入居希望者を対象に行うことで、入居者自身の生活に見合った住宅について考えることができると思います。 市営住宅の立地と生活圏の関係（便利さの観点から）について 1. 日常生活の利便性（買い物・サービス） 便利な立地の特徴 スーパー・ドラッグストア・コンビニが徒歩圏内にある 郵便局・銀行・役所の支所などが近い 商店街や地域の小規模店舗が利用しやすい 生活圏との関係 高齢者や車を持たない世帯ほど、徒歩圏の充実度が生活の質に直結 子育て世帯は大型スーパーや医療機関の近さを重視 2. 交通アクセスの利便性 便利な立地の特徴 バス停・駅が近く、運行本数が多い 幹線道路へのアクセスが良く、車移動もスムーズ 自転車での移動がしやすい道路環境 生活圏との関係 通勤・通学の負担が減る 公共交通が弱い地域では、車依存度が高まり生活圏が広まる 高齢者は「徒歩+公共交通」で完結する生活圏が望ましい 3. 医療・福祉サービスへのアクセス 便利な立地の特徴 内科・歯科・整形外科などのクリニックが近い 総合病院へのアクセスが容易 介護サービス事業所が周辺にある 生活圏との関係 高齢者や持病のある住民にとって、医療圏との距離は生活の安心感に直結 子育て世帯は小児科の近さに重視	ご指摘の生活利便性と住まい・まちづくりに関しては、本市が目指す多核集約型コンパクトシティの実施計画である「秋田市立地適正化計画」を策定し、居住を誘導して人口密度を維持する区域と、医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービスを提供する施設の集積を誘導する区域を設定し、それぞれで誘導施策に取り組んでいるところであり、本計画でも多核集約型コンパクトシティ形成の実現を目標の1つに掲げ、関連する施策の推進を図っています。 市営住宅に関しては、市内全域に地域バランス等を考慮して立地しており、入居希望者がご自身の状況や家族構成に応じた生活スタイルに沿った入居先を選択できる状況にあるほか、市民ニーズの把握に関しては、本計画68～73ページに記載のとおり、5年前の本計画策定の際に市民に対し「住まい」に関する考え方や意見を何うアンケート調査を実施し、その結果を本計画に反映しております。 今後も社会情勢や市民ニーズの変化に努め、本計画をはじめとした本市住宅政策に適切に反映し、市民一人ひとりが希望に沿った住宅を選択できるよう取り組んでまいります。

番号	項目	ご意見の内容（原文）	本市の考え方																		
7	～前ページ続き	<p>4. 教育・子育て環境の利便性 便利な立地の特徴 保育園・幼稚園・小中学校が徒歩圏 公園や児童センターが近い 通学路が安全 生活圏との関係 子育て世帯の生活圏は「学校・公園・買い物」が中心 学校が遠いと送迎負担が増え、生活圏が広がる</p> <p>5. 地域コミュニティ・公共施設へのアクセス 便利な立地の特徴 図書館・公民館・スポーツ施設が近い 地域の集会所が利用しやすい 交流しやすい広場や公園がある 生活圏との関係 地域活動への参加がしやすく、孤立を防ぎやすい 高齢者の「居場所」づくりに寄与 総合的な視点：市営住宅の立地が生活圏に与える影響</p> <table border="1" data-bbox="600 715 1335 962"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>立地が良い場合</th> <th>立地が悪い場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活</td> <td>徒歩で完結しやすい</td> <td>車依存が高まる</td> </tr> <tr> <td>交通</td> <td>通勤・通学が楽</td> <td>時間的・金銭的負担が増える</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td>受診しやすく安心</td> <td>受診控えが起こりやすい</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>送迎負担が軽い</td> <td>家族の移動負担が増える</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ</td> <td>参加しやすい</td> <td>孤立しやすい</td> </tr> </tbody> </table>	観点	立地が良い場合	立地が悪い場合	日常生活	徒歩で完結しやすい	車依存が高まる	交通	通勤・通学が楽	時間的・金銭的負担が増える	医療	受診しやすく安心	受診控えが起こりやすい	子育て	送迎負担が軽い	家族の移動負担が増える	コミュニティ	参加しやすい	孤立しやすい	前ページへ記載
観点	立地が良い場合	立地が悪い場合																			
日常生活	徒歩で完結しやすい	車依存が高まる																			
交通	通勤・通学が楽	時間的・金銭的負担が増える																			
医療	受診しやすく安心	受診控えが起こりやすい																			
子育て	送迎負担が軽い	家族の移動負担が増える																			
コミュニティ	参加しやすい	孤立しやすい																			
8	住生活基本計画 【104ページ】 4. 基本目標の実現に向けた施策展開 4-3. 施策の内容	高齢者や障がい者の安全確保のために、防犯カメラやオートライト等の設置を推進または補助をおこなっては如何でしょうか。	市民が居住する住宅への防犯カメラやオートライト等の防犯設備の設置に関しては、住宅リフォーム支援事業により費用の一部を実施しております。 今後も制度の周知や利用の促進に努め、市民の安全確保につなげてまいります。																		
9	住生活基本計画 【108、119ページ】 4. 基本目標の実現に向けた施策展開 4-3. 施策の内容	移住推進について、災害の多い日本において、被災地からの移住者を呼び込む活動を考えるはどうだろうか。人口減少の著しい秋田において空き家対策としての住宅整備や公営住宅の整備をすすめ短期的でも避難的な居住場所の提供により秋田市を知っていただき、その中からでも定住者が出てくることを期待します。東日本大震災の時も多数の一時避難者が秋田に来たと思いますが、その方々の中でも定住された方はいるのでしょうか。	東日本大震災の際、実際に本市へ一時避難された方はいましたが、その後の定住の状況については把握はしていません。 災害等により住宅に居住できなくなった方に対しては市営住宅等の一時使用許可や民間賃貸住宅の紹介等により避難先の確保を支援するほか、市外から被災者が結果的に本市への定住を希望する場合は、他の移住者と同様に、既存の住宅支援制度の中で恒久的な住まいの確保に努めてまいります。																		

番号	項目	ご意見の内容（原文）	本市の考え方
10	住生活基本計画【108、119ページ】 4. 基本目標の実現に向けた施策展開 4-3. 施策の内容	秋田の教育水準が高いことから秋田に移住してきた方もいるという話をよく聞きます。秋田の良いところをもっと伝えて移住者や二拠点生活者を増やす施策を推進してほしい。	ご意見のとおり、本市の高い教育水準は子育て世帯の移住者にとって大きな魅力となっており、各種イベントや本市作成の移住ガイドブックでもその点をアピールし、これまでも多くの移住者からの支持されてきました。 今後も都市機能と自然が共存した「ちょうどいいから、住みやすい」をブランドメッセージに、文化芸術や郷土の食、職住近接な環境など本市の様々な魅力を移住者へアピールし、移住者のさらなる増加につなげてまいります。
11	市営住宅等長寿命化計画【29、30ページ】 7. 長寿命化に関する基本方針 (1) 総合的な活用に関する基本方針	○高齢者・子育て世帯等の入居者への適切な設備等の対応 歳を重ねてくると市営住宅の階段は足や腰に負担がかかり大変になってくるのでスロープや手すりのバリアフリーの改善が進められると良いと思います。 上の階に住んでいる時に足腰が悪くなってしまった時に、一時的に1階に移ることができる等の対策があると助かると思います。 子育て中の時、市営住宅に住めると子どもたちも少ないので子供たちも子ども同士の交流ができると思うので、子育て世代の方々も住める確率が高いと良いと思います。	市営住宅のバリアフリーについては、全ての市営住宅の共用階段への手すりの設置、車いす専用住宅がある新屋比内町、外旭川の各市営住宅の当該住棟へのスロープ整備により対応しているほか、加齢や傷病などにより階段の昇降が困難となった方からは、低層階への住替えを申し出ただくことが可能となっております。 また子育て世帯の入居については、多子世帯へは抽選時の当選確率が2倍になる倍率優遇方式を適用するほか、新屋比内町、高梨台の各市営住宅へ子育て向け定期入居住宅を設けることで入居のしやすさに配慮しております。
12	市営住宅等長寿命化計画【54ページ】 8. 公営住宅ストックの事業手法の選定 8-4. 事業手法の選定【65ページ】 9. 手法別実施方針 9-4. 建替事業等の実施方針	市営住宅の整備につきまして、横森市営住宅の建替え工事の実施を強く要望します。	横森市営住宅に関しては、事業スケジュール（予定）において、中長期的に建替えを検討することとしておりますが、耐用年数も残っており、現在のところ具体的な建替事業の実施は予定しておりません。